

工 事 概 要 書

1	工 事 件 名	反射板支障木伐採（大野奥反射板, 鬼ヶ城反射板, 黒井地反射板）
2	工 事 期 間	2026年 7月 ～ 2026年 8月（予定）
3	工 事 場 所	大野奥反射板：愛媛県南宇和郡愛南町緑乙2769番 鬼ヶ城反射板：愛媛県宇和島市大字川内鬼ヶ城国有林43林班ほ小班 黒井地反射板：愛媛県宇和島市三間町黒井地1843-1・1843-4
4	工 事 目 的	マイクロ波伝搬路の支障となる樹木の伐採工事を実施する
5	工 事 内 容	○大野奥反射板、鬼ヶ城反射板、黒井地反射板で以下の作業を実施 ・マイクロ波伝搬路上の支障となる樹木の確認 ・マイクロ波伝搬路上の支障となる樹木の伐採 ・伐採後のマイクロ波伝搬路の確認 ・伐採した樹木の処理
6	そ の 他	・反射板上の作業に関する知識および技術を有すること。 ・当社が指示する材料および作業に必要な重機等は受注者が準備すること。 ・稼働中の電気通信設備近傍での作業があるため、電気通信設備の知識を有すること。 ・反射板敷地内での工事のため、敷地内への一般公衆の侵入を防止する観点から、門管理を始めとする反射板入退所手続きの方法を別途、指示する。 ・請負工事標準仕様書に記載の「総則」および「安全管理」など、本業務に該当する事項を遵守すること。